

滋賀県DX推進戦略

令和7年(2025年)3月 改訂

素案

目次

1. 戦略改訂の趣旨
2. 戦略の位置付け
3. 基本理念
4. 計画期間
5. めざすべき姿
6. これまでの取組の総括 成果と課題
7. 第2期戦略の基本方針
8. 3年間で取り組む事項
9. 取組を進めるうえでの基本原則
10. 推進体制

1. 戦略改訂の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体でデジタル化が急速に進展し、働き方やコミュニケーションの在り方が大きく変わりました。そのような中、令和4年3月に「滋賀県DX推進戦略」を策定し、「暮らし」「産業」「行政」の各分野におけるデジタル化を推進してきました。この3年間の取り組みを通じて、新しいサービスの提供、行政事務の効率化などの一定の成果がありました。課題も多く残されています。

一方で、少子化や労働力不足、災害対応といった社会課題が増加の一途を辿っている中、効率的な行政運営の実現、および地域・産業の持続可能な発展にはさらなるデジタル技術の活用が不可欠です。また、AIをはじめとする新技術の進化により、社会は急速に変化していますが、変化の恩恵が偏らないよう社会全体への配慮も非常に重要です。

第2期DX推進戦略では、これまでの成果・課題を踏まえ、さらなるスピード感を持ってDX推進を加速させます。行政が先頭となってデジタル技術を利活用しながら、地域社会や産業界にもDXの取組を波及させ、最終的に県民の暮らしをより豊かにすることを目指します。今回の改訂を通じて、行政、県民、事業者が連携し、「誰ひとり取り残さない」社会を実現し、多様な価値が共存する持続可能な未来を共に創造していきます。

なお、本戦略においては、DXを「組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替え、県民の暮らしを豊かにすること」と定義します。

2. 戦略の位置付け

「データ連携基盤共同利用ビジョン」
に関する記述を追加

- 滋賀県政の諸課題を解決するための有効な手段としてICT・データの利活用を促進しDXの取組を進めていく方針として、「滋賀県基本構想」やその他の計画と相俟って、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの。
- 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体がICT・データの利活用の促進やDXの取組についての方向性を共有し、それらの取組において連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの。
- 「官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)」に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付け。
- 「デジタル社会形成基本法(令和3年法律第35号)」に基づく取組。
- 「都道府県データ連携基盤共同利用ビジョン」としての位置付け。

3. 基本理念

人が人らしく

人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現をめざし、三つの基本理念を大切にみんなの力を合わせて「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていきます。

1. 県民の暮らしを健康でより豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値創造

県政のあらゆる分野において、既存の仕組みや仕事のやり方を、県民目線で見直すとともに、デジタル技術またはデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、県民一人ひとりか豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現します。

2. 誰一人取り残さない

SDGsの理念に基づき、「誰一人取り残さない」デジタル社会をめざします。

3. 安全・安心で人にやさしい

必要なセキュリティ対策やデジタル格差対策などが講じられ、安全な環境の中で誰もが安心して参加することかでき、交流が広がっていくデジタル社会の形成をめざします。

4. 計画期間

令和7年(2025年)4月から

令和10年(2028年)3月までの**3年間**

(社会変革のスピード等を考慮し今後3年間の戦略としています)



第1期 DX推進戦略
2024年までの3年間

第2期 DX推進戦略
2027年までの3年間

第3期 DX推進戦略
2030年までの3年間

戦略策定時からの社会情勢等の変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症 5類移行
- ・ 人材不足の深刻化
- ・ サイバー犯罪の増加
- ・ 生成AI等、新技術の出現

2022年～2024年
(第1期)

2025年～2027年
(第2期)

2028年～2030年
(第3期)

5. めざすべき姿

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することで、「暮らし」「産業」「行政」の領域とそれを支える「基盤」「ひとづくり」において、2030年を目途に実現をめざす

具体的な施策や数値目標については「滋賀県DX推進戦略実施計画」において定め、毎年度、施策ごとの進捗状況を把握し、状況に応じた施策のアップデートを行いながら「めざすべき姿」を実現します。

暮らしのDX

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感



産業のDX

高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現



行政のDX

時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現



基盤づくり・ひとづくり

6. これまでの取組の総括 - 成果 -

- ・ デジタル技術によって県民の安全な暮らしの維持に貢献したり、地域社会の新たなつながりを生み出したりなど、身近な暮らしにおいて活用が進んでいます。
- ・ あらゆる産業においてもデジタル活用が広がり、作業負担の軽減、生産性の向上、資源管理の可視化、生産技術の標準化等が図られています。

取組の一例

防犯アプリ 「ぼけっとポリスしが」

- ・ 約19,000 件ダウンロード
- ・ 犯罪発生場所や不審者の出没場所をマップ上に表示
- ・ 防犯ブザー鳴動、登録先へ通知する「痴漢等対策機能」等



デジタルコミュニティ通貨 「ビワコ」

- ・ 約20,000ユーザーが利用
- ・ 「ビワコ」を通じて「新たな人のつながり」や「地域への深い理解」につなげる地域の祭りのダシ制作手伝い 等



スマート農業の取組

遠隔操作や自動操舵により
作業の軽労化



自動操舵システム



ドローン

営農管理システムの活用で
作業の効率化・経営改善

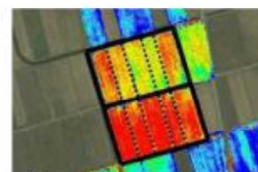


営農管理システム

データに基づく栽培管理で
技術の高位平準化・生産性の向上



施設での複合環境制御



リモートセンシングでの
生育診断に基づく施肥

スマート農業の取組状況調査
(みらいの農業振興課調べ)

年度	延べ件数	実経営体数
H30	106	76
R1	167	130
R2	259	205
R3	324	255
R4	451	338
R5	627	429

漁獲報告Webアプリ 「湖レコ(うみレコ)」

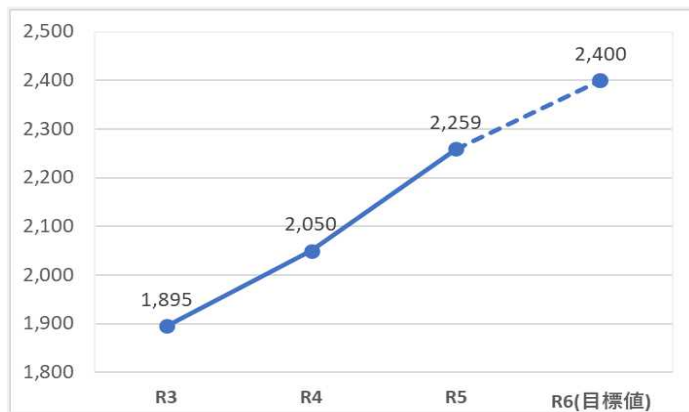


6. これまでの取組の総括 - 成果 - (続き)

数値は10.21時点のもの

- ・ オンラインで行える行政手続数は、令和3年度末の1,895件から令和6年末に2,400件まで拡大しました。
- ・ 令和5年度から電子収納の取り扱いを開始し、令和6年末までに23手続が電子収納可能です。(県独自分)
- ・ また、専門的なデジタルの知識を持たなくても、アプリ作成やパソコン操作の自動化が行えるツール(RPA)の導入などにより、業務時間を削減しています。
- ・ デジタル技術を活用し、業務効率化、行政サービスの向上を主体的に行う職員を「DX推進チャレンジャー」として育成し、マインドセット研修、スキルセット研修等を実施し、令和6年度末までに433人を育成しました。

電子申請が可能な手続数



内製化したシステム数

R4年度	R5年度	R6年度
38個	90個	102個

内製化したシステムの一例

- ・ 庁内照会のリマインドメール送信
- ・ プレジャーボート適合証交付事務
- ・ 公用車運転日誌報告
- ・ 滋賀県応援寄附に係る企業情報収集・管理
- ・ 中小企業に係る経営革新計画の認定管理 等

職員が作成したアプリ例 公用車運転日誌報告

集中管理車運転日誌（利用報告書）

車両番号
滋賀301た4693

所属名検索
検索

所属コード*

所属名*

6. これまでの取組の総括 - 課題 -

- ・ サービス利用の促進のために、広報の強化、利用者目線の設計、あらゆる方が平等にデジタル化の恩恵を受けられるようにする教育・環境整備、安心・安全に活用いただく仕組づくりが必要です。
- ・ 積極的にデジタル技術を活用している主体がある一方で、人材不足等の要因により DX が進まないという主体もあり、DX の実現に向けて、意識変容、人材の育成等の対応が必要です。
- ・ DX実現に向けた3段階の中で、アナログデータのデジタル化が概ね完了し業務プロセスのデジタル化の取組が始まっているものの、DXの実現には至っていません。

本戦略におけるDXの定義

組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替え、県民の暮らしを豊かにすること

DX実現までのステップ

Step1	デジタイゼーション (Digitization)	アナログ情報のデジタル化
Step2	デジタルライゼーション (Digitalization)	個別の業務・製造プロセスのデジタル化
Step3	デジタル トランスフォーメーション (Digital Transform)	組織を横断したデジタル化、 事業・ビジネスモデルの変革

滋賀県景況調査結果 報告書 令和 5 年度 第 4 四半期より抜粋



※調査対象:県内に事業所を有する企業
(業種:製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業 回答数:478者)

7. 第2期戦略の基本方針

1. 誰もが安心して活用できる環境の整備

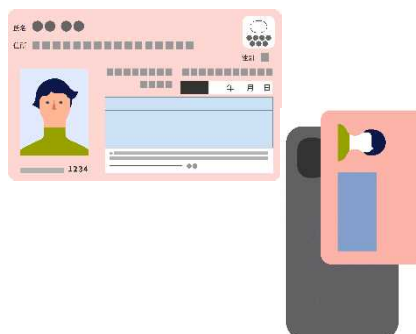
全ての人がデジタル化の恩恵を享受できる社会を目指し、必要な支援体制の構築を進めます。また、サイバー攻撃や個人情報漏洩等を防ぐセキュリティ対策を徹底し、安心してデジタルを活用できる環境を整備します。さらに、利用者目線に立った分かりやすい広報や設計を実施し、サービスを普及・促進します。



高齢者等のニーズに沿ったサポート



全ての人がデジタルの利益を享受



マイナンバーカードによる本人確認等により、「安心して」「いつでも・どこでも」サービスが受けられる体制の提供



わかりやすい画面、操作により「利用者目線」に基づく「ひとに優しい」サービスの普及

7. 第2期戦略の基本方針

2. 国、県、市町、事業者等が連携し一体となって滋賀県のDXを実現

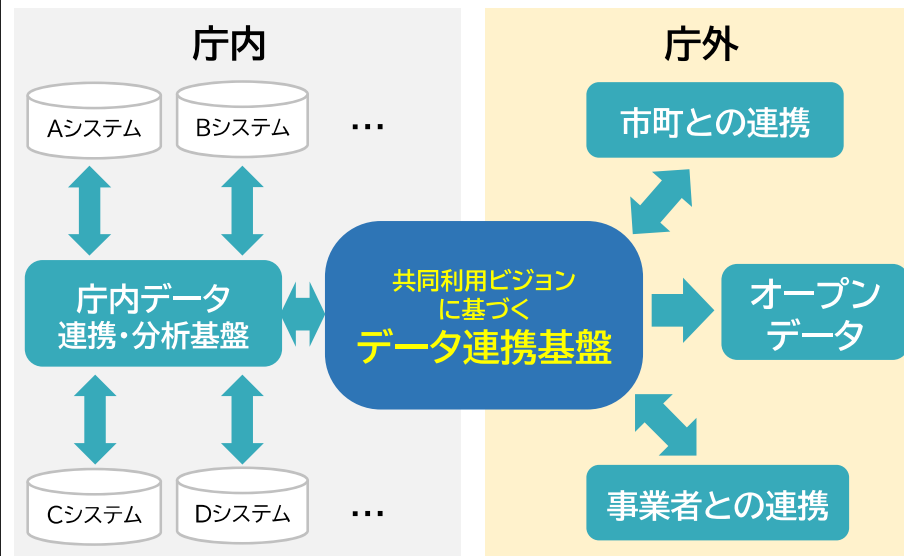
あらゆる主体が互いに協力し合い、デジタル技術による課題解決、デジタル人材の確保・育成、データ連携などを進め、国、県、市町、事業者等が連携し一体となって滋賀県のDXを進めていきます。

「滋賀県DX官民共創サロン」において DXでお困りの方と専門家をマッチングさせ、県全体のDX推進を促進する

滋賀県DX官民共創サロン



庁内、庁外で様々なデータを連携させ、新たな施策構築や価値創造につなげる

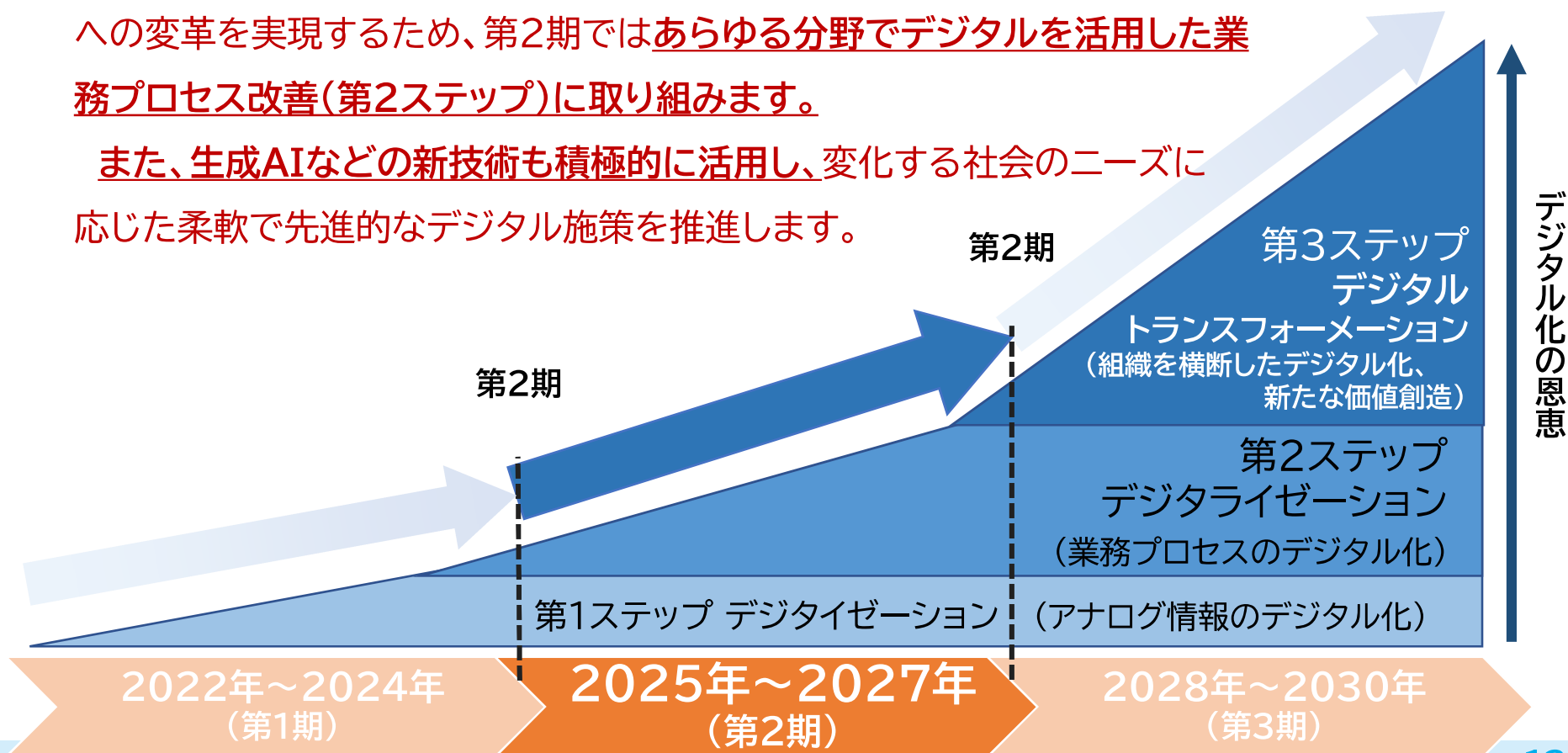


7. 第2期戦略の基本方針

3. DX実現に向けた着実な取組の推進

少子高齢化、地域格差など様々な社会課題を解決するツールである「デジタル技術」を社会に浸透させ、県民一人ひとりが豊かで暮らしやすい滋賀県への変革を実現するため、第2期ではあらゆる分野でデジタルを活用した業務プロセス改善(第2ステップ)に取り組みます。

また、生成AIなどの新技術も積極的に活用し、変化する社会のニーズに応じた柔軟で先進的なデジタル施策を推進します。



8. 3年間で取り組む事項

暮らしのDX



すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

- 【医療・福祉】 医療・福祉・生活支援を進化させるデジタル活用の取組
- 【歴史・文化・スポーツ】 デジタルで広がる文化・スポーツと歴史的資産の新しい体験
- 【教育】 デジタルで学びを深める、広げる、支える
- 【子ども・若者】 デジタルで広げる子ども・若者への支援
- 【社会インフラ】 デジタル化で生活や産業活動を支える
- 【防犯・安全】 デジタル活用による防犯・交通安全と被害者支援の充実
- 【防災・災害対応】 デジタルで進める防災対策の強化
- 【地域活性化】 デジタルで広げる地域交流と関係人口の創出

産業のDX



高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現

- 【農林水産業】 デジタル活用によるスマート農林水産業の推進
- 【商工業】 中小企業を支えるデジタルシフトと人材育成の推進
- 【観光業】 デジタル化の推進による持続可能な観光地づくり
- 【建設業】 i-Constructionで進める建設業の生産性向上と働きやすさ
- 【エネルギー・環境】 デジタルと循環で築く持続可能な環境と経済

行政のDX



時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現

- 【デジタルファースト】 デジタルで進化する行政手続のワンストップと利便性向上
- 【デジタルシフト】 県民本位のDX推進と職員の意識変革による業務改革
- 【データドリブン】 EBPMとAI活用で実現するデータ駆動の県政と情報提供

基盤づくり ひとづくり

- 【安心・安全なデジタル社会を支えるセキュリティとデータ連携】
- 【庁内外の連携とデジタル人材活用で築く持続可能なDX】



8. 3年間で取り組む事項

🏠 暮らしのDX

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感



日常的に自分の健康データが把握でき、AIなどから習慣改善のアドバイスをもらえる。

オンラインでつながることで、「誰が」「どこに」住んでいても同じ教育・医療が受けられる。また、地域の新たなつながりや、コミュニティの活性化が実現する。

日常生活でも非常時でも、安心・安全に関わる情報が簡単に入手できる。



【医療・福祉】医療・福祉・生活支援を進化させるデジタル活用の取組

2030
年の滋賀

医療や福祉サービスに関する情報が必要に応じて迅速に関係機関で共有され、一人ひとりの状況に応じた適切な治療やケアを切れ目なく享受することが出来る情報環境や医療連携の整備が進み、医療の質の確保や信頼性の向上、福祉の増進が図られ、健康が守られていることが実感できている

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【医療・福祉の情報共有】** ICTを活用して、カルテ情報や在宅療養にかかる情報等を共有し、病院や診療所、薬局、在宅療養を支援する機関等の連携を一層推進することで、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな医療・介護サービスの提供につなげる。
- ・ **【介護現場等の環境改善】** 介護・保育現場でのロボット・ICTの積極的な活用により、従事者の負担を軽減し、雇用環境の改善、定着促進を図ることで、質の高いケアや保育の提供につなげる。
- ・ **【デジタル活用による健康増進】** スマートフォンアプリを活用して、ウォーキングや健診受診などの健康づくりに、楽しみながら取り組むきっかけを提供し、県民の健康増進につなげる。

県の主な取組

- ・ 医療情報等をデジタル化して関係機関で共有するネットワークづくりの展開、周産期医療における遠隔診療の導入支援、電子処方箋の普及促進
- ・ 介護現場の業務効率化や負担軽減のためのICT化、介護ロボットの導入支援、介護現場革新サポートデスクによる支援、先駆的モデル事業所の創出・横展開、介護デジタル中核人材の育成
- ・ 健康診断や日常生活データの分析などICTを活用した健康づくり支援



【歴史・文化・スポーツ】 デジタルで広がる文化・スポーツと歴史的資産の新しい体験

2030
年の滋賀

デジタル技術を活用することで、これまで体験できなかった文化芸術活動、スポーツ活動などに取り組めるようになり、またオンラインやスマートフォンアプリ等の活用を通して身近に文化・スポーツ活動等に触れる機会が増え、活動を通じた新たなつながりが生まれている

貴重な文化財等をデジタル技術の活用により身近に感じられ、次世代に継承できている

2027
年度末
までの
取組

- ・ 【文化・スポーツにおけるオンライン活用】 身近な ICT機器などを活用することで文化・スポーツ活動等に触れる機会が増え、活動の裾野拡大や健康で心豊かに暮らせる社会づくりに寄与する。
- ・ 【歴史的資産のデジタル活用】 実物にデジタルを融合させた展示・解説等を実施することで、歴史的資産に対する理解を促進し、次世代への保存・継承につなげる。

県の主な取組

- ・ ARを活用した安土城の見える化アプリの作成などによる「幻の安土城」復元プロジェクトの取組
- ・ 文化・スポーツ施設などの Webサイト等の魅力が直感的に伝わる広報を展開するとともに、オンラインのギャラリーや講演会等の開催、コンテンツの制作、実物展示や実体験の取組を融合させた取組などを推進
- ・ 収蔵品や資料のデジタルアーカイブ化による鑑賞方法等の充実
- ・ 縄文土器や弥生土器などの3Dモデル、中近世絵地図などの高精細デジタル画像といった博物館資料のデジタルアーカイブ化による、いつでもどこでも文化財が鑑賞できる仕組みづくり



【教育】デジタルで学びを深める、広げる、支える

2030
年の滋賀

対面での学びのよさを生かしつつ、デジタル技術と学習履歴等の教育データの利活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が充実し、すべての子どもたちが、一人ひとりに応じた学びを深めている。

2027
年度末
までの
取組

- ・【子どもの学びのデジタルシフト】1人1台端末を基盤に、教材のデジタル化や教育データの活用により「個別最適な学び」を推進するとともに、子ども一人ひとりの意見を可視化・共有して「協働的な学び」を深める。さらに、オンラインを活用した遠隔教育により多様な人々とつながることにより、学校教育活動を活性化し、個々の子どもの実態に応じた学びを支援する。
- ・【生涯学習におけるオンライン活用】デジタル技術を活用し、オンライン・オンデマンド方式での学びの機会と対面での学びを組み合わせ、県民がいつでもどこでも主体的に学ぶことのできる環境を提供するとともに、その学びの成果を生かして活躍できる環境を整備する。

県の主な取組

- ・ 1人1台端末等のICT機器を有効活用し、人工知能(AI)も含め、教材等のデジタル化や教育データの利活用により子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等を把握し、その状況に応じた指導の個別化に取り組むプロジェクトの推進の検討
- ・ 生徒の学習履歴や教員の教材の蓄積、生徒の協働的な学びにつながる学習支援ソフトの県立学校への活用
- ・ 「いつでも・どこでも・主体的な学び」を推進するため、スマートフォンやタブレット等にも対応した、オンライン・オンデマンド方式やSNSを活用した学びの機会の拡充の検討
- ・ パソコンやモバイル端末により県民が「いつでも・どこからでも」図書館の持つ資料や情報にアクセス・検索・閲覧ができ、県民が図書館の資料や情報を利活用できる環境を提供することとあわせて、図書館の持つ貴重資料のデジタルアーカイブ化の推進とオープンデータ化の検討



【子ども・若者】デジタルで広げる子ども・若者への支援

2030
年の滋賀

安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会が構築されている。また、子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会を作る仕組みができている。

2027
年度末
までの
取組

- ・【聞く・応答する・反映させる】デジタルの活用で、より多くの子ども・若者の声を収集し、県政に反映させる。相談事業において、心の悩みなどを抱える子どもや子育て世代などが利用しやすいようにSNSの活用などにより工夫し、情報等の分析により、効果的な支援につなげる。
- ・【希望を叶える】デジタル技術を活用し、結婚・出産・子育ての希望が実現できる環境づくりとサービスの充実に取り組む。
- ・【安全を確保する】保育施設等における事故防止や、児童虐待事案に係る司法手続等に、AIなどデジタル技術を活用することで、事故防止の徹底や対応の迅速化を図る。

県の主な取組

- ・ デジタルの活用による子ども・若者の意見の収集・応答・反映
- ・ SNSを活用した相談事業(こころのサポートしが)の運用
- ・ AIを活用したオンラインマッチングシステム(しが結)の運用
- ・ 出産・子育てに関する情報提供(ハグナビしが)、母子保健情報のデジタル化
- ・ 安全確保のためのデジタル技術について、国の動きを注視しながら必要に応じて検討
- ・ 相談支援記録等の電子化による現場の効率化および相談支援の充実化



【社会インフラ】デジタル化で生活や産業活動を支える

2030
年の滋賀

情報技術の利活用、新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により、安全・安心で利便性の高い豊かな生活が実現している

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【地域交通の利便性向上と最適化】** 滋賀県内各市町を走行しているコミュニティバスの運行情報(停留所、時刻表、運賃等)をスマートフォン等での各経路検索サービスにおいて利用できるようにすることで、バスの利便性向上と利用促進につなげる。
- ・ **【社会インフラのデジタルマネジメント】** 道路台帳の電子化やインフラ点検における新技術導入、アセットマネジメントシステムの構築などにより、効率的で効果的なインフラの維持管理を図る。

県の主な取組

- ・ バスダイヤ等のオープンデータ化による公共交通の利便性向上に向けた取組やMaaSの普及に向けた取組の推進
- ・ インフラ点検への新技術導入による業務効率化・高度化
- ・ 道路台帳の電子化により官民確定協議や占用料聴収などの業務効率化、特殊車両の通行許可手続のオンライン化の検討
- ・ 砂防関係の情報・資料を一元化するとともに、位置情報を活用して施設整備・施設点検・避難計画の効率的、効果的な運用ができるアセットマネジメントシステムの運用
- ・ BIMの活用による設計・施工・建築物のメンテナンスの効率化、建築基準法関連手続の電子化



【防犯・安全】 デジタル活用による防犯・交通安全と被害者支援の充実

2030
年の滋賀

防犯および交通の分野でデジタル技術とデータを利活用し、安全・安心で便利な毎日を過ごしている

2027
年度末
までの
取組

- ・ 【データ・デジタル技術を駆使した防犯】 あらゆる世代が **ライフスタイルやニーズに応じて**、「いつでもどこでも」 **最新の防犯・交通安全情報等**を入手できることで、県民一人ひとりが、安全・安心に生活できる社会の実現に貢献する。
- ・ 【データ・デジタル技術を駆使した交通安全】 県民参加型の研究により車の運転状況や歩行者の歩行状況から得られるデータを多角的に分析し、交通安全教育への活用や道路環境の研究等に還元することで安全な交通インフラの整備に寄与する。
- ・ 【犯罪被害者等支援環境の改善】 犯罪被害者等支援における業務効率化を図り、相談支援員の負担の軽減を図るとともに、不幸にも犯罪の被害にあった県民がより充実した支援を受けられる社会を目指す。

県の主な取組

- ・ 防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」への新たな機能等の追加による発信情報の高度化の検討(交通情報、認知症行方不明者情報等)
- ・ 対面型に加えた青少年の非行防止・被害防止教室のオンライン化
- ・ 認知機能検査のタブレット化による時間の短縮、および利便性の向上
- ・ 事件の早期解決、犯罪検挙及び被害拡大を防止するための捜査技術の高度化の検討
- ・ AIチャットボット及びIVR(電話自動音声応答システム)導入による免許手続サービス向上の検討
- ・ 相談支援記録等の電子化による現場の効率化および相談支援の充実化



【防災・災害対応】 デジタルで進める防災対策の強化

2030
年の滋賀

デジタル技術とデータの利活用が進み、自然災害への備えが進んでいます。

2027
年度末
までの
取組

- ・【防災・減災へのデジタル技術の積極的活用】激甚化・頻発化する自然災害に備え、高度な防災気象情報等のデジタルデータの活用や最適な情報を提供できるシステムを構築することで、事前防災の促進や災害時の迅速な避難を支援する等、安全・安心が向上する社会の実現に寄与する。
- ・【災害情報の収集・共有・発信の迅速化】刻一刻と変化する災害情報を一元管理することで効率的な情報収集・共有・発信を実現し、迅速な対応と被害の最小化を図る。
- ・【システムの可用性強化】サーバ本体や電力、通信等のインフラ基盤が被災することに備え、クラウドサービスの積極利用やバックアップ機能の充実などにより、非常時でも県民が確実に必要な情報を入手できる環境を構築する。

県の主な取組

- ・ 国や防災関係機関と接続し、一元的な災害情報の管理が可能な防災情報システム(防災情報プラットフォーム)を構築
- ・ 滋賀県防災情報マップの利便性向上に関する検討
- ・ 治水ダムの洪水調節機能の強化を図るため、詳細な降雨予測データを利用したダム流入予測システムを構築
- ・ 防災気象情報区分見直しにおける「土木防災情報システム」の対応、および同システムの利便性向上に関する検討
- ・ 人工衛星データを活用した地すべり防止区域等の監視体制の構築



【地域活性化】 デジタルで広げる地域交流と関係人口の創出



2030
年の滋賀

県の観光や物産、イベントなどの魅力ある資源や取組がデジタル技術を活用して届けたい人に届き、関係人口の創出等が生まれ、地域における新たなつながりや、地域コミュニティの維持・活性化が実現している。

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【オンラインによる交流・関係人口の拡充】** 地域課題に対する人材マッチング、地域内外の人や取組のネットワーク化や行動分析、関係人口の創出等を可能とするデジタル技術を活用した情報プラットフォームを形成し、地域の活性化に各主体が取り組める環境づくりを推進する。また、各種データを庁内や市町と共有することで、施策の見直しを図り、継続的な関係人口の創出につなげていく。

県の主な取組

- ・ デジタルプラットフォーム(SMOUT)およびデジタル地域コミュニティ通貨(ビワコ)を展開し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る
- ・ デジタル技術の効果的な活用ができる人材を育成し、地域の自発的・自律的な移住・交流の取組を加速化させる
- ・ 「ビワイチサイクリングナビ」アプリの活用推進
- ・ ワークেশョンの推進



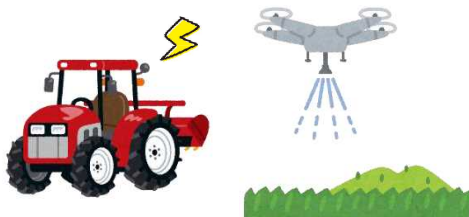
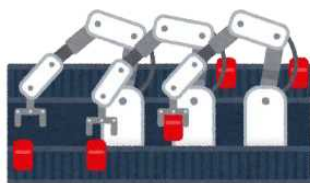
8. 3年間で取り組む事項

田 産業のDX

高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現



データ化、可視化により、生産性が高く、収益性の高い経営が実現できている



AI, ロボットなどが活躍し、誰もが簡単に取り組み、意欲ある若者が集まり産業が活性化する



新規技術により、これまで想像できなかった製品・産業が生まれる。同時に、省エネルギー、CO2ネットゼロに向けた取組が進んでいる

8. 3年間で取り組む事項



産業の
DX

【農林水産業】 デジタル活用によるスマート農林水産業の推進



2030
年の滋賀

スマート農業などデジタル技術を活用して、誰もが簡単に取り組み、生産性が高く、収益性の高い経営が実現でき、意欲ある若者が集まる農林水産業が実現している

2027
年度末
までの
取組

- ・【スマート林業の推進】高精度の地形解析や資源解析の成果等を森林クラウドにより共有することで、データに基づいた持続的な森林整備を推進する。また、ICT活用により、業務の効率化とコスト縮減を図っていく。
- ・【スマート農業の推進】本県農業の中核を担う経営体の生産性の向上、経営改善を図るため、生産方式の革新を伴うスマート農業技術の活用を促進する。また、ICTによる水管理の省力化などの生産基盤整備を推進する。
- ・【スマート畜産の推進】労働力不足の解消や生産効率の向上、環境負荷軽減、気候変動等の課題解決に向け、ICTを活用した牛群管理など、経営規模等に応じた適切な先進技術の普及を推進する。
- ・【スマート水産業の推進】資源管理型漁業と漁家経営の安定化の推進に向け、漁業現場の詳細な漁獲情報を電子データとして収集し、水産資源の資源状況を迅速に評価する体制の構築と漁業の効率化を図る。

県の主な取組

- ・ 森林クラウドにより共有される航空レーザ解析データの活用による森林整備の効率化
- ・ ICTを活用した高性能林業機械等(ハーベスタ・ドローン)による安全かつ効率的な森林施業の実施
- ・ 生産方式の革新に伴うスマート農業・畜産業の技術活用に向けた普及指導員等による技術支援およびスマート農業・畜産業機械等の導入経費に対する支援
- ・ スマート農業・畜産業技術の実装で活用できる栽培・生産技術の開発
- ・ 「湖レコ」を活用した漁獲情報の収集・蓄積・分析による資源評価と漁労技術の蓄積と共有
- ・ 「FiShiga」運用による漁場利用ルールの見える化の推進
- ・ ICT 技術を利用した自動給水栓の整備による水管理の効率化
- ・ 人工衛星データを活用した地すべり防止区域等の監視体制の構築(再掲)



産業の
DX

【商工業】 中小企業を支えるデジタルシフトと人材育成の推進

2030
年の滋賀

中小企業等においてもデジタル技術の進展やその利活用が成長の機会として捉えられ、デジタル化の取組が加速化するだけでなく、デジタル技術を活用して、商品・サービスの高付加価値化や生産性向上が図られ、また、高い競争力を有するビジネスモデルを構築する企業が増加している

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【中小企業等のデジタルシフト】** 県内中小企業に対しデジタル技術の導入を促進することで、業務効率化やコスト削減などの生産性向上だけでなく、新たな製品・サービスの創造・開発につなげる。
- ・ **【デジタル人材の育成】** 中小企業がビジネス環境の変化に柔軟に対応できる高度DX人材を育成することにより、継続的なDXを実現し、企業価値の向上を図る。
- ・ **【デジタルによる課題解決】** AIをはじめとする最新のデジタル技術を社会実装することで、社会的課題をビジネスで解決する。

県の主な取組

- ・ 県立高等専門学校の設置に向けた施設整備および学校運営体制の構築
- ・ デジタル技術導入の補助や資金の貸し付け、商工会・商工会議所や専門家による伴走支援等の実施
- ・ 工業技術総合センターによる製造工程や試作に係るデジタル技術の指導や相談対応
- ・ DXに関する専門家の指導や実践の場の提供等による高度DX人材の育成
- ・ 製造現場におけるAIを活用した検査技術の実用化およびAI人材の育成
- ・ 成長産業や脱炭素に係る技術開発による社会実装の推進
- ・ 金属3Dプリンタの製造プロセスの高度化や量産化に資するDX技術の開発

8. 3年間で取り組む事項



産業の
DX

【観光業】 デジタル化の推進による持続可能な観光地づくり



2030
年の滋賀

滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進により、国内外からの観光誘客を図るとともに、観光DXの推進による地域経済活性化を進め、持続可能な観光が実現している

2027
年度末
までの
取組

- ・ 【観光DXの推進】 観光事業者等におけるデータ活用の推進や観光DX人材の育成を行うことで、旅行者の利便性向上や消費拡大、観光産業の収益・生産性向上等を図り、持続可能な観光地づくりを進める。

県の主な取組

- ・ 観光データマネジメントプラットフォーム(DMP)の構築・実装による観光事業者等のデータ活用推進の検討
- ・ 県内の観光地経営を牽引する観光DX人材の育成の検討
- ・ 「ビワイチサイクリングナビ」アプリの活用推進
- ・ ARを活用した安土城の見える化アプリの作成などによる「幻の安土城」復元プロジェクトの取組(再掲)



8. 3年間で取り組む事項



産業の
DX

【建設業】 i-Constructionで進める建設業の生産性向上と働きやすさ



2030
年の滋賀

ICT 技術等を活用した i-Construction の推進等により、建設現場の生産性・安全性向上や働き方改革が図られ、魅力的な産業として担い手の育成・確保が進んでいる

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【i-constructionの推進】** 建設業における手続等の電子化を推進するとともに、建設現場における生産性の向上や、建設技能者の処遇改善を図る取組を推進するなど、安全で魅力ある建設現場(新3K:給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる)の実現をめざす。

県の主な取組

- ・ 建設業許可・経営事項審査申請手続の電子化の推進、県・市町の共同による工事等入札参加資格申請手続の電子化の実施
- ・ 建設現場における ICT 施工と遠隔臨場(リアルタイム映像と音声による監督職員の立会)の推進
- ・ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用の推進

8. 3年間で取り組む事項



産業の
DX

【エネルギー・環境】 デジタルと循環で築く持続可能な環境と経済



2030
年の滋賀

エネルギーの需給をICTで可視化・最適化することにより、省エネルギー・節電の推進、再生可能エネルギーの導入を促進している

デジタル技術等も活用し、環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる循環を、持続的に実現している

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【環境に配慮した持続可能な経済】** 環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる循環を、デジタル技術等も活用しつつ、持続的に実現する。
- ・ **【デジタルによる環境負荷低減】** これまでの「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、人間が「いかに適切に環境に関わるか」という、より広い視点のもと、デジタル技術等も活用しつつ、CO₂ネットゼロ社会を含む、環境と経済・社会活動の持続可能性を同時に実現する社会を創出する。

県の主な取組

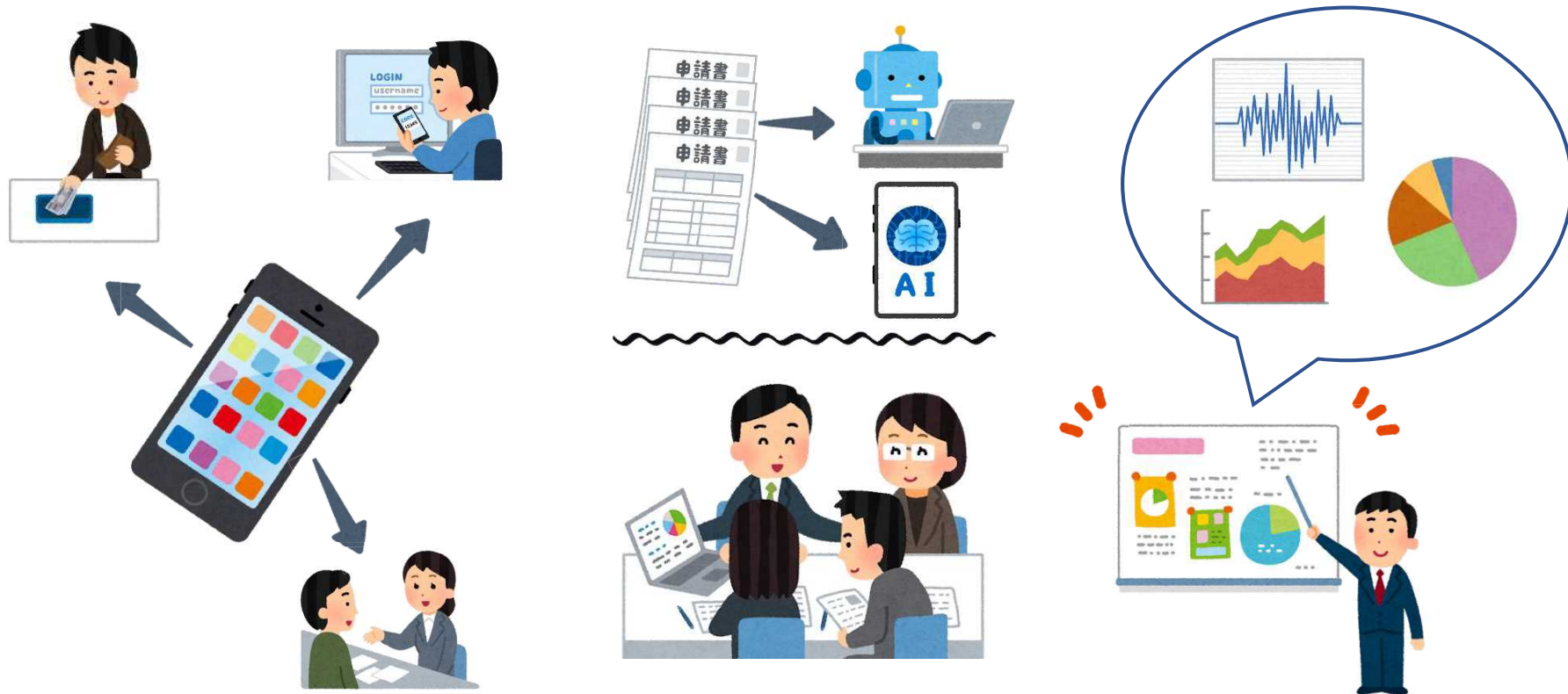
- ・ 家庭や事業所等における、HEMSやBEMSをはじめとした省エネ・再エネ等設備の導入に対する支援
- ・ 森林クラウドにより共有される航空レーザ解析データの活用による森林整備の効率化【再掲】
- ・ 琵琶湖博物館でのGISを用いた生物分布デジタルマップの作製
- ・ GISを活用した生物多様性情報のデジタル化
- ・ GISを活用した自然公園等の管理の効率化

8. 3年間で取り組む事項



行政のDX

時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現



スマホで「申請」「支払」「認証」が全て完結し
場所・時間を問わずいつでも手続きが可能になる

AI,RPAに単純業務をまかせ、職員は
付加価値の高い業務に集中できている

データに基づき施策が立案され、定量的な
効果測定、施策の見直しにつながっている

2030
年の滋賀

オンライン化によって個々の手続やサービスが一貫してデジタルで完結するようになり、スマートフォン等を用いて時間や場所を問わずに利用でき、ワンストップで県民本位の行政サービスが提供されている

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【行政手続のワンストップ化】** 市町との共同で、申請手続の電子化や物品・役務競争入札参加資格に係る申請・審査・名簿管理業務の手続などのワンストップ化を目指す。
- ・ **【スマート自治体】** デジタル化に向けた国、県との連携した総合的な取組はもとより、チャットボットの導入や受付時のタブレット入力による手続の利便性向上等の検討を通じて、行政側、県民側双方に効果のあるデジタル社会を実現する。
- ・ **【フロントヤード改革】** リモート窓口やマイナンバーカード等を活用し、自宅、庁舎問わず誰もが好きな場所・好きな時間に手続が実施できるよう県民との接点の多様化を実現する。

県の主な取組

- ・ 各種行政手続(旅券申請、納税等)のオンライン処理の充実
- ・ 様々な行政手続に対応した案内および電子申請システムの運用
- ・ 市町の地域課題解決に資するデジタル技術およびデータの活用の促進
- ・ 市町共同で、建設業における申請手続のワンストップ化
- ・ 市町共同で、物品・役務競争入札参加資格に係る申請・審査・名簿管理業務の手続のワンストップ化の検討
- ・ スマートフォン決済等の電子収納やコンビニエンスストア収納など、公金収納の促進
- ・ 市町のデジタル化推進のための外部デジタル人材の共同利用に向けた検討



2030
年の滋賀

行政そのものがデジタル化により変革し、システムの標準化や連携等の効率化により、限られた人員が有効に活用され、質の高い県民サービスが提供されている

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【着実なDX推進体制】** BPRの実施等により業務改革を不断に行うことで、ICT技術を有効に活用したより一層の働き方改革が進み、生産性の向上を実現する。
- ・ **【サービスデザイン思考による行政サービス設計】** ホームページ等で発信・提供する情報を、他の基幹システムと連携し、簡便な操作で作成・公開できる仕組みの構築を目指す。
- ・ **【会計事務のDX】** 県民、事業者の信頼を支える適正な会計事務の推進を図る。
- ・ **【職員のマインド変容】** 職員がDXを自分事として捉え、県民本位の業務変革に取り組む。

県の主な取組

- ・ 各種デジタルツール(RPA、ビジネスチャット、会議録作成支援、帳票AI認識、ローコードツール)を活用した全庁的な業務改革の推進
- ・ デジタル化により事務等におけるヒューマンエラーを低減
- ・ 各施策を対象としている県民等に確実に届けられるよう、対象者の属性等に応じた最適な伝達方法を整備
- ・ SNSを活用した県民一人ひとりにマッチした広報、情報伝達、行政サービス提供の実施
- ・ eLTAXを用いた納付手段の導入(税以外)、県窓口キャッシュレス決済端末、コンビニエンスストア窓口にて収納可能な手続の拡充に伴う県民・事業者の利便性向上、公金収納に関わる事務の合理化
- ・ 電子契約サービス(電子署名)の活用による、契約事務の更なる適正化
- ・ 財務会計システムの見直しにより会計事務の電子化(ペーパーレス化、審査事務効率化、円滑なデータ連携等)を実現



2030
年の滋賀

多様で大量のデータを共有・利用すること、大切な「経験」や「勘」を言語や数式等で客観的・論理的に説明できる知識に変換すること、過去のデータ解析から将来予測に活用するなど、EBPMを推進することで、より多角的で全体最適な施策が行われている

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【広報DXの推進】** 県民の声を収集・分析・可視化し、県の政策に反映することができる流れを構築し、応答性のある対話と共感による広報・広聴サイクルの構築を目指す。
- ・ **【AIの活用】** AIと共に進化し、新たな行政需要に集中できる環境を整備する。
- ・ **【庁内データ連携】** 更なるデジタル化による行政データの可視化や連携を進め、EBPMや新たな政策立案につなげる。
- ・ **【EBPM】** 政策のPDCAサイクルにおいて、データ利活用のプロセスを確立して、EBPMを着実に推進する。

県の主な取組

- ・ 様々な手法を活用して「声なき声」を含む幅広い県民の声を収集・分析・可視化し、より伝わる広報やデータに基づく政策形成に活用
- ・ 応答性・双方向性を備えたホームページやデジタル版広報誌など、利用者のニーズに応じて積極的に行政情報を提供する仕組みづくり
- ・ 業務特化型生成AIの導入を進め、業務効率化を図る
- ・ データ分析ツールを活用した、行政データの可視化による分析
- ・ データ分析スキルを備えた人材育成およびEBPMを行う所属への包括的な支援



【安心・安全なデジタル社会を支えるセキュリティとデータ連携】

2030
年の滋賀

セキュリティ対策やデジタル格差対策などを講じられ、多様で大量なデータが利活用され、一人ひとりか安心・快適で豊かな暮らしを楽しめ、誰もが容易に参加し交流ができるデジタル社会が実現している

デジタル技術等を活用し、県民、地域団体、NPO、企業、大学等の多様な主体が交流・協働することでより良い社会の実現等に寄与する取組が積極的に行われている

大容量のデータを遅滞なくやり取りできる高速で安定した通信インフラが整備されている

2027
年度末
までの
取組

- ・ **【情報セキュリティ対策の強化】** 日々、進歩するデジタル社会で安全・安心に暮らしていけるため、県民自身や事業者がサイバーセキュリティに対する知識や意識の高い社会の実現と併せ、警察では最新のサイバー技術の習得に努めることで、サイバー犯罪への高い対処能力を実現する。
- ・ **【オンラインによる関係人口の拡充】** 地域課題に対する人材マッチング、地域内外の人や取組のネットワーク化や行動分析、関係人口の創出等を可能とするデジタル技術を活用した情報プラットフォームを形成し、地域の活性化に各主体が取り組める環境づくりを推進する。
- ・ **【マイナンバーカードの普及】** 国や市町と連携しマイナンバーカードの利活用を促進する。
- ・ **【誰一人取り残さない】** 全ての人々がデジタル技術の恩恵を享受できるようデジタルデバイドの解消に取り組む。また、機能的で分かりやすいUIを備え、デジタルに不慣れな方でも使いやすいサービスを提供する。
- ・ **【データ連携基盤の利活用】** 「共同利用ビジョン」に基づくデータ連携基盤を活用し、庁内外のデータの利活用・分析を行える環境の実現を目指すと共に、オープンデータ化を推進する。



【安心・安全なデジタル社会を支えるセキュリティとデータ連携】

県の主な取組

- ・ UI(サービスの利用画面)作成のガイドラインの作成と各システム等への反映による誰もが使いやすい環境の提供、オープンデータの利活用の促進
- ・ 国の施策を活かしながら市町と連携しマイナンバーカードの普及・活用を促進
- ・ 「滋賀県自治体情報セキュリティクラウド」の適切な運用管理
- ・ 警察とボランティアの協働によるサイバーセキュリティ教室、企業に対するサイバーセキュリティセミナーの実施、これらを通じた人材育成
- ・ 高度な情報技術を用いたサイバー犯罪に対処するための解析機器の整備や職員自身の対処能力向上
- ・ 災害時に県民等がフェイクニュースに惑わされないよう、信頼できる情報源としての県ホームページや防災ポータルなどの環境整備
- ・ 市町のデジタル化推進のための外部デジタル人材の共同利用に向けた検討
- ・ 「おうみデジタル活用サポーター」の育成
- ・ データの可視化・分析のためのツールの導入および人材育成の推進

【滋賀県データ連携基盤共同利用ビジョン(素案)】

ビジョン策定の趣旨

県域でのデータ連携、活用を推進するための基盤を整備するにあたり、現在の状況や課題を認識したうえで、県としてデータ連携基盤共同利用に係る中長期的な方針を示すもの。

1. データ連携基盤の現況

- ・ 県内ではデータ連携基盤の導入実績がなく、導入予定の自治体もない。
- ・ 現在、データ連携基盤の活用事例について、市町や関係団体と調査・研究を行っている。

2. 基本的な方向性

- ・ 県域を越えた既存のデータ連携基盤を、県および基盤を必要とする市町とで共同利用する方向で、連携するデータ等の検討を進める。
- ・ 今後、県域で作成されるデータ連携を目的とするシステムやサービスについて、本ビジョンに基づくデータ連携基盤との接続を前提とする。

3. 考慮事項

- ・ 非パーソナルデータだけでなく、パーソナルデータを利用する場合、利用範囲等の検討が必要。
- ・ 国による統一的な全体像が示されないままデータ連携基盤の共同利用を行うこととなるため、今後国としての統一的な方針等が示された場合、追加の調整が必要となる。

4. 当面の対応スケジュール想定（年度単位の取組）

- ・ 令和7年度 共用に向けた検討、連携するデータの調査
- ・ 令和8年度 データ連携基盤の共用準備
- ・ 令和9年度 データ連携基盤の共用開始



【庁内外の連携とデジタル人材活用で築く持続可能なDX】



2030
年の滋賀

「社会全体のデジタル・トランスフォーメーション」の意義を正しく理解し、その実現を担うために必要なスキルを持ったデジタル人材やリーダーが育ち活躍している

デジタル社会における様々なリスクに対応するために必要なスキルを持ったデジタル人材が育ち能力を発揮している

デジタル人材やリーダーが育ち活躍するための、DXの取組を理解し学べる機会が確保されている

2027
年度末
までの
取組

- ・ 【**庁内デジタル人材の活用**】第1期で育成した庁内デジタル人材が最大限に活躍できる体制を構築し、滋賀県のDXを加速させる。
- ・ 【**市町との連携**】県・市町の職員合同でDX推進に関する研修を実施することで、市町との連携強化を図り、地域全体でDXを推進する。
- ・ 【**セキュリティ人材育成**】デジタル社会における様々なリスクに対応するために必要なスキルを持ったデジタル人材を育てる。
- ・ 【**オンラインによる交流・関係人口の拡充**】地域課題に対する人材マッチング、地域内外の人や取組のネットワーク化や行動分析、関係人口の創出等を可能とするデジタル技術を活用した情報プラットフォームを形成し、地域の活性化に各主体が取り組める環境づくりを推進する。
- ・ 【**高等専門学校を設置準備**】情報技術をベースとした、創造的で実践的な学びが可能となる環境の整備のため、県立高専の2028年4月設置に向けた準備を進める。
- ・ 【**情報リテラシーの向上**】デジタル社会で必要な情報を正しく判断し、責任ある行動ができるよう情報リテラシーの向上を図る。



【庁内外の連携とデジタル人材活用で築く持続可能なDX】

県の主な取組

- ・ 県立高等専門学校の設置に向けた施設整備および学校運営体制の構築【再掲】
- ・ デジタル技術への次世代(小中高生)の関心を高める施策の検討
- ・ 高等技術専門校におけるデジタル技術に対応できる人材育成の推進
- ・ スマートフォン教室等を通じた生活者目線のデジタルスキル向上
- ・ 人材のマッチングやプロジェクト情報の相互活用等が可能なデジタルプラットフォーム導入等による関係人口の拡大、移住・定住の促進、地域の活性化の取組の検討【再掲】
- ・ 企業経営者層のDXによるビジネスモデル企画能力向上およびDX人材の育成
- ・ デジタル技術を活用した陶製品開発ができる人材の育成
- ・ 県内商工会、商工会議所職員の DX 推進支援スキルを上げるための研修や実習の実施の検討
- ・ 警察とボランティアの協働によるサイバーセキュリティ教室、ウェブサイトの脆弱性点検とこれらを通じた人材育成の検討【再掲】
- ・ デジタルツールを活用した更なるシステム内製化の推進
- ・ 庁内デジタル人材のエキスパート化(高度化・専門化)
- ・ 人材の活用・デジタルスキルマップの作成
- ・ 学校や地域での情報リテラシーや情報モラルに関する教育・研修の実施

9. 取組を進めるうえでの基本原則

これらの取組におけるデジタル化にあたって以下の原則を徹底し、「人が人らしく」生活し続けられるデジタル社会の形成をめざします。

1. オープン・透明で公平であること

標準化や情報公開による官民の連携、データ共通基盤の民間利用の推進、AI等の活用における検証や説明の可能性確保など、オープン・透明であること。

バイアス等による情報の不公平な取扱いの防止、自身の情報に対する自己決定権の担保など、様々な情報の取扱いが公平であること。

2. 安全・安心で強靱であること

デジタル技術やデータの不正利用の防止、個人情報の保護、サイバーセキュリティ対策の徹底等により、デジタル利用における不安を低減し、誰もが生涯安全・安心に暮らせる社会の構築につながるものであること。

情報漏洩等やそのおそれが発覚した場合は、速やかに事実関係の調査・原因究明を行うとともに、被害拡大防止や二次被害防止、代替措置、再発防止等の対策を講じるものであること。

CO₂ネットゼロ等環境との共生の推進や、故障や事故、災害等のリスクへの備えの強化等により、デジタルを継続的・安定的に利用できる強靱な社会の実現につながるものであること。

3. 新たな価値創造や地域課題の解決に向けた取組であること

官民によるデータ資源の積極的活用や、利用者視点からの付加価値を伴うサービスの開発等を通じて経済や文化の成長を促すこと等により、新たな価値創造につながるものであること。

各主体の連携強化およびコスト低減等のための基盤整備、災害や感染症に強い地域づくりに向けた公共施設のネットワーク化やマイナンバーカード等の活用、官民・地域横断的なデジタル人材の育成や活用等、地域課題の解決につながるものであること。

デジタル化が進んでいない分野こそ積極的な取組によりレベルを引き上げ、デジタルの活用により本県が独自の魅力を発揮できるものであること。

9. 取組を進めるうえでの基本原則

4. 目的達成に向けて迅速で柔軟な発想・設計であること

スピードを重視した「素早く」「小さな」着手・実行(アジャイル思考)や、社会状況やニーズの変化に柔軟に対応できるシステムの形成、クラウドサービスなど既存の仕組みの有効活用等により、費用を抑えつつ高い成果の実現が期待できるものであること。

5. 誰もが参加しやすい、利用しやすいものであること

多様な価値観を持ったひとたちが、高齢・障害・病気・育児・介護等といった様々な状況下においても容易に利用でき、一人ひとりが圧倒的便利さを実感できる「有益」で「わかりやすい」仕組み・サービスの提供や、そのために必要となる環境等の整備であること。

すべてのひとが必要なときに必要なことをデジタルで実現できるよう、利用者のリテラシー向上を求めるだけでなく、提供者側においても利用者視点に立った「わかりやすい」「便利な」デジタル化が図られたものであること。

6. デジタル技術を活用して「届ける」こと

県においては、施策検討や事業実施等にあたり、デジタル技術を活用した「届ける」という視点を強く意識すること。その際、「3(作る):6(届ける):1(測る)」の力配分を参考に、ただ単にコンテンツを作るだけに力(人材・予算)を集中するのではなく、デジタル技術を活用して対象者の属性等に応じた最適な伝達方法を整えるなどの工夫をしながら、届けたい人や事業者等にしっかりと届けるとともに、その効果を測定することを組み入れて、取組を進めていくこと。

10. 推進体制

(1) 庁内における推進体制・進捗管理

実施計画の数値目標等(KPI・KGI)について、県行政事務および行政サービスのデジタル化の総合的な推進および調整の全庁横断的組織である滋賀県デジタル社会推進本部において、本戦略に基づく施策を推進するとともに、「滋賀県DX推進戦略実施計画」の目標等について進捗管理を行います。

(2) 多様な主体との連携・協力

本戦略の取組を効果的に行うためには、民間事業者、大学、NPO、市町等の多様な主体との連携・協力が不可欠であることから、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」での情報交換、意見交換、調査研究、取組の実証、「デジタル社会推進懇話会」での意見・助言の聴取、県内市町と組織する「スマート自治体滋賀モデル研究会」での調査研究および共同調達、「DX官民協創サロン」での協働等を行うなど、連携・協力体制を強化します。

- ・「滋賀県地域情報化推進会議」：企業、経済団体、大学、県内自治体等
「滋賀県内の地域情報化」について、産官学民で連携するための連絡協議会
- ・「デジタル社会推進懇話会」：大学・民間等有識者
デジタル社会の形成に関する施策を検討する有識者会議
- ・「スマート自治体滋賀モデル研究会」：県および県内自治体
デジタルを活用した施策の情報収集や実証に取り組む研究会
- ・「DX官民協創サロン」：県および県内自治体、パートナー企業、外部アドバイザー
民間企業等と連携し、県内市町や事業者等の課題に応じてDXを推進

用語

用語	解説
AI	Artificial Intelligence（人工知能）
BCP	Business Continuity Plan（事業継続計画）自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
BPR	Business Process Re-engineering（業務再設計）自治体や企業の目標や目的を達成するために、組織構造、業務フローを再構築することを意味する。
DX (Digital Transformation)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
EBPM (Evidence Based Policy Making)	政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（Evidence）に基づくものとする。証拠に基づく政策立案
ICT (Information and Communication Technology)	情報通信技術
Industry 4.0	製造業におけるオートメーション化およびデータ化・コンピュータ化を目指す技術的概念に付けられた名称。製造業のコンピュータ化を促進するドイツ連邦政府のハイテク戦略の中のプロジェクトに由来。
IoB (Internet of Behavior)	行動のインターネット
IoT (Internet of Things)	モノのインターネット
i-Construction	国交省が掲げる20個の生産性革命プロジェクトのうちの一つで、測量から設計、施工、検査、維持管理に至る全ての事業プロセスでICTを導入することにより建設生産システム全体の生産性向上を目指す取組